

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉システム	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉関係業務全般に利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5印影、6家族状況、7健康状態、8病歴、9障がい、10身体の特徴	
記録範囲	障がい者手帳所持者、自立支援給付受給者等	
記録情報の収集方法	本人及び法令等に基づく行政機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい者手帳進達・交付管理台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者手帳進達・交付管理業務に利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5障がい	
記録範囲	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者	
記録情報の収集方法	本人からの申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障がい者更生指導台帳（山崎分）	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具・日常生活用具等の支給に関することに利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6居住状況、7財産・収入、8健康状態、9病歴、10障がい、11身体の特徴	
記録範囲	身体障がい者	
記録情報の収集方法	本人及び行政機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	兵庫県身体障害者更生相談所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス等更新案内	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービスに関する事務を行うために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号	
記録範囲	障がい福祉サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス等請求明細綴	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービス（報酬）に関する事務を行うために利用する	
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号	
記録範囲	障がい福祉サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス等更新関係綴	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービスに関する事務を行うために利用する	
記録項目	1 氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号	
記録範囲	障がい福祉サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス等支給決定綴	
行政機関等の名称	宍粟市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい福祉サービスに関する事務を行うために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号	
記録範囲	障がい福祉サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課	
	〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障がい福祉サービス等支給台帳	
行政機関等の名称	宍粟市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	個人ごとのサービス支給状況の管理のために利用する	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所・電話番号、5家族状況、6居住状況、7職業・職歴、8学業・学歴、9財産・収入、10納税状況、11病歴、12障がい、13身体の特徴、14性格・性質	
記録範囲	障がい福祉サービス受給者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	宍粟市健康福祉部障がい福祉課 〒671-2573 兵庫県宍粟市山崎町今宿5番地15	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		